

1. 評価結果(概要表)

作成日 平成21年3月12日

【評価実施概要】

事業所番号	0495200073		
法人名	社会福祉法人 みやぎ会		
事業所名	グループホーム にこトピア萩野町		
所在地 (電話番号)	宮城県仙台市宮城野区萩野町2丁目8-12 (電話) 022-788-1566		
評価機関名	社会福祉法人 仙台市社会福祉協議会		
所在地	仙台市青葉区五橋2丁目12番2号		
訪問調査日	平成21年2月23日	評価確定日	平成21年4月15日

【情報提供票より】(平成21年2月6日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成20年1月22日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤	13人, 非常勤 2人, 常勤換算 13.2人

(2) 建物概要

建物形態	<input checked="" type="radio"/> 併設	<input type="radio"/> 単独	<input checked="" type="radio"/> 新築	<input type="radio"/> 改築
建物構造	鉄筋造り			
	2階建て	1階	～	2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000 円	その他の経費(月額)	実費	
敷金	有() 円	<input checked="" type="radio"/> 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input checked="" type="radio"/> 有(100,000円)	有りの場合 償却の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無	
食材料費	朝食	350 円	昼食	600 円
	夕食	400 円	おやつ	円
	又は1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(平成21年2月6日事業所記入)

利用者人数	18 人	男性	1 人	女性	17 人
要介護1	5 人	要介護2	6 人		
要介護3	3 人	要介護4	3 人		
要介護5	0 人	要支援2	人		
年齢	平均 83.2 歳	最低	73 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関	仙台オープン病院、仙台第一歯科医院
--------	-------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

<p>商店や飲食店が立ち並ぶ一角にある住宅地に平成20年1月に開所したホームである。ホームは1階、2階にユニットが分かれており、1階にはデイサービス、居宅介護支援事業所が併設されている。施設の多機能性を活かし、デイサービスの作業療法士がグループホームの入居者にマッサージを行うなど、相互に連携を図っている。また、入居者が外へ出ることを意識し、日常的な散歩の他、外出行事を多く実施している。ホームでは一人ひとりの希望に合った、その人らしい生活が送れるよう配慮されている。</p>
--

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回が初の外部評価のため、該当なし。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価表は、管理者、ユニットリーダー、計画作成担当者が中心となって作成しており、職員全員での自己評価への取組や評価の意義の共有が不十分である。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>2か月毎に会議が開催され、会議ではホームの取り組み状況を報告し、メンバーからも積極的な意見をもらっている。会議で出された意見は、サービスの質の向上に反映できるように取り組んでいる。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>事務室の前には意見箱を設けている他、家族の来訪時に意見を聞き出している。また、家族会を開催し、出された意見をホームの運営に活かしている。内部・外部への相談窓口も契約時に知らせると共に、ホーム内に掲示している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域の町内会に加入し、町内会長の協力を得ながら、ホームの行事への参加やボランティア募集を地域住民に呼び掛けている。また、ホームの入居者や職員は近隣の保育所の行事に積極的に参加するなど、地域との交流を図っている。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取組を期待したい項目

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくり上げている	地域への貢献が謳われた法人理念に基づいて、ホーム独自の理念を作り上げている。理念は職員会議で話し合わせ、入居者の希望や地域特性を考慮した理念となっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取組 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	法人理念を職員会議や朝礼時に確認している。また、リビング等の目につきやすい場所に理念を掲げ、日々、理念を確認し、ケアに反映できるよう努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域との付き合い 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の町内会に加入し、町内会長の協力を得ながら、ホームの行事への参加やボランティア募集を地域住民に呼び掛けている。地域住民がホームの行事に来訪したり、ホームの入居者と職員が地域の祭りや近隣の保育所の行事に積極的に参加するなど、地域との交流を図っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価表は、管理者、ユニットリーダー、計画作成担当者が作成しており、職員全員での自己評価への取組や評価の意義の共有が不十分である。	○	職員全員が評価の意義を理解し、全員で自己評価書の作成に取り組むことが求められる。
5	8	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は町内会長、老人クラブ会長、地域包括支援センター職員、家族や入居者の代表をメンバーとして、2か月毎に開催されている。会議ではホームの取り組み状況を報告し、メンバーからも積極的な意見をもらっている。会議で出された意見は、サービスの質の向上に反映できるように取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当者に対してホームの取り組みを理解してもらえるような具体的な働き掛けは行われていない。	○	ホームの取り組みを理解してもらえるよう、広報誌や行事の案内などを持参し、市担当者の顔が見える関係づくりが求められる。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族には、月に1回の入居状況報告書と2ヶ月に1回の広報誌送付で入居者の生活状況を報告している。また、来訪時には口頭で近況報告をしている。来訪が困難な家族には月1回電話でも報告している。金銭管理は、家族に1ヶ月の収支状況を書面で報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員及び外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事務室の前には意見箱を設けている他、家族の来訪時に意見を聞き出している。また、家族会を開催し、出された意見をホームの運営に活かしている。内部・外部への相談窓口を知らせると共に、ホーム内に掲示している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者がなじみの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	入居者と職員の馴染みの関係を重視し、異動は行われていない。今後、異動がある際は入居者の心理的負担に配慮し、十分な引き継ぎ期間を設ける体制ができています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取組 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部・外部の研修内容は、ユニット会議の際に伝達研修を行い、職員間で共有している。しかし、外部研修への参加は限られた職員のみとなっている。	○	全職員に対して、外部研修への参加の機会を設けることが求められる。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	宮城県認知症グループホーム協議会に加入している。管理者は実践報告会・交流会等に参加し、地域の同業者との連携を図っている。しかし、その他の職員が法人外の職員と交流する機会が設けられていない。	○	日々のサービスや職員の育成に役立てられるよう、同業者との実践的な交流や連携を行うことが望まれる。

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○なじみながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	職員が自宅訪問を行うことで本人・家族の生活状況を把握する他、利用開始前にホームを見学してもらうなど、馴染みながら本格的な利用に移っていきけるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支え合う関係を築いている	職員は、入居者の日々の生活の中で料理の味付けや掃除のやり方など、生活の知恵を教わっている。また、入居者ができることを、自然な形でお願いするよう努め、互いに支え合う関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者と会話する時間を多く取り、希望、意向の把握に努めている。意思疎通が困難な方は表情やしぐさを観察したり、家族に相談して情報を得るなど、本人の思いに添えるように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアの在り方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は本人・家族・かかりつけ医など関係者の意向を確認し、全職員で話し合い作成されている。作成された介護計画は家族に説明し、同意を得て交付している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は月に1回、本人・家族からの意向を確認している。また、介護計画は評価のうえ、3か月に1回見直しが行われており、入居者の変化があった場合は随時見直しが行われている。見直された内容については家族の同意を得て渡している。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	施設の多機能性を活かし、デイサービスの作業療法士がグループホームの入居者にマッサージを行うなど、相互に連携を図っている。また、入居者の希望に合わせて、ドライブ等外出の機会を多く設けたり、自宅への外出・外泊にも柔軟に対応するなど、個々の満足度を高めるよう努力している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望するかかりつけ医への受診ができるように支援している。通院は原則的に家族対応としているが、緊急時など、状況によってホーム職員が柔軟に対応している。関係する医療機関とは、入居者の状況を相談するなど良好な関係を築いている。また、ホームで受診支援を行った際には、家族に電話で報告することで取り決められている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期の在り方について、できるだけ早い段階から本人や家族等及びかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に、重度化、終末期に向けたホームの方針についての説明を行い、書面で同意を得ている。入居者が重度化した場合には、段階的に話し合いを行い、家族・職員で方針が共有できるよう体制が作られている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉掛けや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者を尊重した呼び方や言葉掛けがされている。また、記録は入居者の目に触れないようにする等、配慮されている。個人情報には施錠できるロッカーに保管する等、個人情報の取り決めがあり、取り扱いについても配慮されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	入居者の様子や会話から本人の希望を把握し、起床、入浴、食事など、入居者一人ひとりのペースに合わせて過ごせるよう支援している。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理、盛り付け、片付けなど入居者の力量に合わせて、職員と一緒にしている。献立は入居者の希望を取り入れ、作成している。食事は、入居者と職員が同じ食卓に付き、同じものを食べながら、和やかな雰囲気ですりげないサポートが行われている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入居者の希望する時間に、毎日入浴できるよう配慮されている。入浴を拒む方には、声掛けの仕方やタイミングをみるなどの工夫をして対応している。友人と一緒に入浴するなど、一人ひとりの希望に合わせた支援をしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの趣味を活かして、調理や園芸などホームの中で役割が持てるように支援している。また、旅行や誕生会などの行事を企画し、入居者の希望を聞きながら楽しみごと、気晴らしができる支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出掛けられるよう支援している	散歩や買い物など日常的な外出支援の他、ドライブに出るなど積極的な外出支援が行われている。歩行が困難な方には、車イスを利用して外出している。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及びすべての職員が、居室や日中玄関に鍵を掛けることの弊害を理解しており、鍵を掛けないケアに取り組んでいる	日中は施錠されていない。職員は入居者の外出傾向を把握して対応している。近隣の住民に、散歩の際にあいさつをするなど関係づくりに努め、見守りや声掛けをしてもらえる関係を築いている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろから地域の人々の協力を得られるよう働き掛けている	災害時のマニュアルが作成され、夜間想定を含め年2回、避難訓練を実施している。非常用食料、備品等が準備されており、設備点検も定期的実施しているが、避難訓練への地域住民の参加、協力が得られていない。	○	避難訓練に地域住民の参加、協力が得られるように、声掛けを行うことが求められる。

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分摂取量のチェック表を作成し把握している。また、毎月体重測定も行っている。献立は入居者の嗜好を摂り入れ、週に1回、栄養士からの指導、助言を受けている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビの音量や温度などは適切に管理している。入居者がゆったり過ごせるようにソファや畳のスペースを設けており、居心地の良い空間作りに努めている。入居者が集まるリビングには、行事などの写真を飾っている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に本人・家族に馴染みの物を持ってきてもらえるよう働き掛けている。居室には写真や使い慣れた物が置かれ、居心地の良いスペースとなっている。		